

2026年4月24日

経済産業大臣
中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣
赤澤 亮正 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

緊迫が続く中東情勢から国民生活を守るための緊急要請書

政府におかれては、緊迫が続く中東情勢を踏まえ、外交努力に加え、燃料や原材料などの官民連携した供給の多角化、国家備蓄の活用、供給の偏りや流通の目詰まり解消に向けた細やかな対応と情報発信を行っていることに敬意を表します。

連合はこの間、構成組織を通じ、中東情勢が事業に与える影響について現場実態の把握を進めてまいりました。その結果、軽油、重油、航空機燃料をはじめとする燃料油、潤滑油、尿素、有機溶剤、塗料、接着剤、包装用資材・容器、手袋、おむつ、ごみ袋などの石油製品やアルミ・タングステンなど原材料の入手難・価格急騰の懸念が広がっており、操業調整の動きも出始めていることが分かりました。こうした影響は、製造、整備・点検、建設、物流、交通、医療、教育現場など幅広い産業・企業などに及んでいます。

これらを踏まえ、緊迫が続く中東情勢から国民生活を守り、国民が安心して働き・暮らすため、下記について緊急要請いたします。迅速かつ機動的な政策対応をお願いいたします。

記

1. 物資の供給動向に関する正確な情報の共有・発信

引き続き、燃料油・石油製品をはじめとする物資の供給状況や影響を把握するとともに、政府の対応や今後の供給動向などについて、正確な情報の事業者との共有ならびに国民への情報発信を行うこと。

2. 事業者が雇用を守るための支援策などの拡充・周知

事業者が従業員の雇用を守るための各種支援策や相談窓口の周知を行うこと。また、今後の状況に応じて、新たな支援措置、経営環境変化対応資金のさらなる要件緩和や労働政策審議会職業安定分科会の「緊急時における雇用調整助成金の在り方」報告書（2026年3月）をふまえた雇用調整助成金の特例措置の検討を行うこと。

3. 国民の省エネ・倫理的な消費行動の推進、転売防止

今後の危機管理として、国民に対して節電をはじめとする省エネやリサイクル、倫理的な消費行動などのさらなる推進を求めるとともに、必要以上に買いだめする行為が供給網に混乱を生じさせ、長期化させる懸念があることを周知し、理解を求めること。あわせて、買占め・転売に対しては「国民生活安定緊急措置法施行令」による規制などの対応を行う可能性があることを周知すること。

以上